

独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する
有識者会合について

令和 7 年 7 月 9 日
高等教育局長決定

1 趣旨

「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定）に基づき、独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関して、外部有識者の知見を活用するため、独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会合（以下「有識者会合」という。）を開催する。

2 知見を活用する事項

外部有識者の知見を活用する事項は、以下のとおりとする。

- （１）中期目標の策定及び変更
- （２）中期計画及び中期計画の変更についての認可
- （３）中期計画の変更の命令
- （４）年度評価、見込評価及び期間実績評価
- （５）評価結果に基づいて命ずる、法人が講ずべき措置
- （６）中期目標期間終了時の所要の措置についての意見
- （７）その他の評価等に関する事項

3 実施体制

有識者会合は、別紙に掲げる有識者をもって構成する。有識者会合には座長を置き、有識者の互選によってこれを定める。

なお、必要に応じ、当該有識者以外の者の協力を得ることができる。

4 実施期間

令和 7 年 7 月 9 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

5 その他

有識者会合の庶務は、大臣官房政策課政策推進室の協力を得て、学生支援課（所管課）において行う。

独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会合
有識者一覧

荒張 健 EY 新日本有限責任監査法人常務理事 公認会計士

栗田 貴祥 株式会社インディードリクルートパートナーズ
リサーチセンター 上席主任研究員

阪本 崇 京都橘大学 教授

佐藤 淳 名古屋工業大学 教授

高石 恭子 甲南大学 教授

(五十音順、敬称略)